就労証明書

旭川市長 宛

※本証明書は、保護者本人ではなく、保護者の就労先事業者等にて作成してください。

① 証明書発行事業所名	株式会社 〇〇自動車	④ 証明日		西曆	2023	年	11	月	25	B
② 証明書発行事業所住所	旭川市末広〇〇		担当部署	総務	部		E明日が未記 <i>】</i> E過),就労開			
③ 証明書発行責任者氏名	⑤ 記載内容の 問合せ先	担当者名	田中 〇〇		合, 再提出が必要となりますのでこ 注意ください。					
就労証明書は自営業を除き就労先 合は就労先事業者の方で二重線を	事業者が作成します。なお、修正する場 引いて修正してください。		電話番号	010	<mark>66</mark> —		26	_	000	0

合は	就労先事業者の方で二重線を	引いて修正してくださ	きい。	J											
※本	証明書の内容について、就	労先事業者等に無断	で作成し又	(は改変を行	うったときは、	刑法上の罪	に問われる	場合があ	ります。						
No.	項目						記載相	Ä							
	フリガナ	あさひかわ た	ろう						4	E年月日	1988	年	5	月	5 日
1	本人氏名	旭川 太郎													
	本人住所	旭川市豊岡〇〇													
k人σ.	就労状況、就労先(就労予	定先の場合も含む)に	こ関する項	目											
2	就労状況·予定	▼就労中 □産化	木·育休中	Þ □就労	予定(転職内	1定含む)	□その他	()
3	主な就労先事業所名 ※①と異なる場合は記入	株式会社 〇〇	自動車	豊岡支店											
4	主な就労先住所 ※②と異なる場合は記入	旭川市豊岡〇〇													
ト人と	の契約(雇用契約等、就労	に関する契約)・就業	規則の内容	字に関する項	Ī										
		役員·自営業主	E 口包	役員(会社の	取締役·監査	を役、法人の	理事等)		□自営	業主(個人	事業主)				
5	就労形態	被用者	Δī	E規の職員:	·従業員 口ノ	ペート・アルノ	「イト □派	遣社員 「	契約・□	嘱託社員	会計年度	任用職	員「	自営:	業専従者
		その他		内職者 □	家族従業者	□ 業務	委託 □-	その他	()
6	就労時間	月 160	時間	0	分 1	の就労時間に 馨が生じるた	,				=				
٠	※休憩時間含む	日 8	時間	30	分 ※月	当たりの平均	匀								
	就労時間帯	時間帯①	8	時 4	45 分	~ 1	7 時	15	分	(うち休憩	時間	45	分)		
7 ※フレックスタイム制、 裁量労働制の場合は 標準的な就労時間帯を記入	時間帯②		時	分	~	時		分	(うち休憩	時間		分)			
		時間帯③		時	分	~	時		分	(うち休憩	時間		分)		
		時間帯①	☑月☑	火 7水	☑木 ☑金		□祝日	□不定期	胡						
		時間帯②						□不定期	ta						
8	就労日														
		は同事の	Б Н	文 □ 水	□ 木 □ 並		□π□	□ 个正规	₩		_				
		備考				雇	用予定の場合	合も雇用契	約状況や	雇用予定期	4				
		雇用契約状		✔無期	□有期	乙間	を記入して・	ください。							
			就労開始	6(予定)日(入社日等、化	動き始めた日	1)		~	į	契約満了日	(有期	の場合	は記載	陇)
10	雇用(予定)期間等 ※契約締結日ではなく、 就労開始(予定)日を記入	2019 年	7	Я	7 日	又は □保	育所等入所	沂次第	~		年		月		B
※有期の者は終期も記入	満了後の更新	の有無	□有□□	有(見込み) □無 年	□未定	В	~		年	月		В		
5 IB I-	:関する休業制度に関する項	T =				•					•				
11	産前・産後休業の	□取得予定		年	月		В	~		年	月 月			B	
	取得(予定)期間	□取得中		年	月		B	~		年	7 保護者が7	育	を短額	店1. 復	⋾職する
		根拠 □法5	定 □企	業独自							ことを望ん				
	育児休業の	□取得予定		<i>F</i>	月		_	~		年	産後休暇	・育児休	業取得	导証明書	計」が必
取得(予定)期間	□取得中		年年	月		日日	~		年	要となりる				-	
13	復職(予定)日	年		月	<u>л</u>	※証	明書発行事業		休業等を		場合に限る				
	備考														
児に	:関する項目														
ず児に 14	関する項目 出産(予定)日	年		月	В										

たします。業態によっては確認書類を求める場合があります。

	上記のとおり確認いたしました。											
民生・児童委員 15 ※自営業の方は民生・児童委員 の確認が必要です		:	年	月	B							
	住所											
	氏名					電話番号	_	_				